

令和8年度福岡県森林づくり活動公募事業 募集要領

1. 趣旨

森林は、水源かん養や土砂災害の防止など県民に多くの恵みを与えてくれる「県民共有の財産」です。福岡県では、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、平成20年4月から福岡県森林環境税を導入し、荒廃した森林の再生や県民参加の森林づくりに取り組んできました。

森林づくり活動公募事業は、この福岡県森林環境税を財源とし、森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上を図るため、県民の皆さんのが自ら企画立案し実行する森林づくり活動を公募し、採択された活動に対して応募団体の状況に応じた支援を行うものです。

2. 募集する事業

募集する事業の活動内容は次のとおりです。

事業の実施期間は、補助金の交付決定日（令和8年4月下旬予定）以降に着手し、令和9年3月20日までに完了するものとします。

事業区分	活動内容（例）
①森林の整備・保全	植栽、下刈、間伐、里山林の保全・活用等
②森林・林業の普及	林業体験、森林環境教育、木育、シンポジウム、安全講習会等
③その他知事が必要と認めるもの	上記以外で、森林の保全や森林を守り育てる気運を高めるために有効な活動

(注) 以下のいずれかに該当するものは、対象外となります。

- ① 企画した活動が他の公的な補助金、負担金その他の交付を受けているもの、または交付を受ける見込みのあるもの
- ② 特定の個人や事業者の利益のために行われるもの
- ③ 政治的または宗教的宣伝を目的として行われるもの
- ④ 事業実施場所が県外に及ぶもの
- ⑤ 既に着手しているもの
- ⑥ 参加予定者のうち、県内在住者または県内事業所に勤務する者が過半数に満たないもの
- ⑦ その他、当事業として不適当と認められるもの

(例：森林内のヨガ体験といった森林を守り育てる気運の向上に直接寄与しないと考えられる活動、花の種まきや草花の手入れといった公園等における緑化活動、河川環境の保全活動など)

3. 応募できる団体

県内に事務所を有するボランティア団体、NPO等とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- (1) 国、地方公共団体
- (2) 営利を目的とした団体
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、又は代表者若しくは役員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）である団体、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体
- (5) 当事業において、明朗な会計、経理を実施、報告できない団体
- (6) 当事業において、活動内容の公表に異議がある団体

4. 補助対象経費及び補助率

(1) 補助対象経費

事業実施に要する次の経費とします。

区分	内容	
報償費	指導者等への謝金	
旅費	指導者等の旅費及び指導者等との打合せに要する旅費	
需用費	消耗品費	事務用品や参考資料等の購入費
	燃料費	チェーンソーや刈払機等の燃料費等
	印刷製本費	資料印刷代、写真現像代等
	修繕費	機材等の修繕費
	資材購入費	苗木、支柱、肥料、鉢、鎌代等
役務費	通信運搬費、傷害保険料、手数料等	
使用料及び賃借料	会議室、土地、自動車、機材等の借り上げ料等	
その他	上記以外の経費で、知事が必要と認める経費	

(注1) 以下の経費については補助対象経費外となります。

- ① 団体等の日常的な活動に要する経費（組織の運営管理費等）
- ② 高額な謝金等が必要な外部講師の招請に要する経費（報償費、旅費等）
- ③ 事業実施を外部へ委託するための経費
- ④ 活動参加者に対する報償費、賃金、旅費
- ⑤ 高額な機材（チェーンソーや刈払機等）の購入費
- ⑥ 弁当や食材代等の食糧費

(注2) 採択において、補助対象経費を調整させていただく場合があります。

(注3) 過去に、この事業により継続使用可能な物品を購入した場合は、原則として事業実施における不足分のみが補助対象経費となります。

(注4) 参加者の健康管理を目的とする場合に限り、飲料水の購入費を補助対象経費とします。
(需用費の消耗品費として計上)

(注5) 木育などで玩具の購入や遊具の賃借をする場合は、原則として木製のもののみが補助対象経費となります。

(2) 応募区分及び補助率

応募団体は、活動内容及び団体の状況に応じて、次のとおりに分類します。

事業区分 ^{※1}	応募区分	1団体あたりの年間予定参加者数(のべ人数)	補助率	補助金上限額
①森林の整備・保全 (活動内容) ・植栽 ・下刈 ・間伐 ・里山林の保全・活用等		規定なし (50人未満でも可)	・補助対象経費が80万円以下の部分は、補助対象経費の10分の10以内 ・補助対象経費が80万円を超える部分は、補助対象経費の2分の1以内を加算	100万円
②森林・林業の普及 (活動内容) ・林業体験 ・森林環境教育 ・木育 ・シンポジウム ・安全講習会等	STEP1	・50人以上 100人未満	・補助対象経費が20万円以下の部分は、補助対象経費の10分の10以内	20万円
	STEP2	・100人以上 300人未満	・補助対象経費が30万円以下の部分は、補助対象経費の10分の10以内	30万円
	STEP3 ※2	・300人以上 600人未満 ・250人以上 ^{※3}	・補助対象経費が50万円以下の部分は、補助対象経費の10分の10以内	50万円
③その他知事が必要と認めるもの	STEP4 ※2	・600人以上 ・500人以上 ^{※3}	・補助対象経費が80万円以下の部分は、補助対象経費の10分の10以内 ・補助対象経費が80万円を超える部分は、補助対象経費の2分の1以内を加算	100万円

※1 活動が複数の事業区分に及ぶ場合は、活動日数が多い方の事業区分で応募することとします。

※2 一般の参加者を募集する団体が対象です。

※3 企業等と連携している団体が対象です。企業等と連携している団体とは、「企業、学校、ボランティア団体等の他団体と協定を結んでいること」、「団体役員に他団体の代表者が含まれていること」、「3年以上同じ他団体と活動を行ったことが確認できること」のいずれかの関係にある団体とします。

また、補助対象経費区分毎の補助金上限額は以下のとおり定めます。

ただし、補助対象経費区分毎の補助希望額が下表の補助対象経費区分毎の補助金上限額以内であっても、補助金額は上表の応募区分に応じた補助金上限額を超えることはできません。

事業区分	応募区分	補助対象経費区分毎の補助金上限額					
		報償費	旅費	需用費	役務費	使用料及び賃借料	その他
①森林の整備・保全		50万円	10万円	100万円	30万円	60万円	10万円
②森林・林業の普及	STEP1	10万円	2万円	20万円	6万円	12万円	2万円
③その他知事が必要と認めるもの	STEP2	15万円	3万円	30万円	9万円	18万円	3万円
	STEP3	25万円	5万円	50万円	15万円	30万円	5万円
	STEP4	50万円	10万円	100万円	30万円	60万円	10万円

※なお、参加者総数が予定参加者総数に対し1割を超えて下回った場合、やむを得ない理由がある場合を除き、補助金額が減額となりますのでご注意ください。

5. 森林づくり活動運営アドバイザー制度

森林づくり活動参加者の拡大に向け、本事業に新規に取り組む団体や希望する団体に対し、森林づくり活動運営アドバイザーとして、森林づくり活動の経験が豊富な団体の中から講師を派遣し、活動の企画・運営方法等について、助言等を行う出前講座を実施します。

新規団体は、この出前講座の積極的な活用をお願いします。

また、新規団体以外の団体についても、希望する団体には出前講座を行いますが、新規団体を優先しますので、希望どおりとならないことがあります。

一方、団体に講師として適確に助言ができる会員がいる場合、団体の企画が採択された際は、森林づくり活動運営アドバイザーとして講師派遣に協力していただくことがあります。なお、団体から派遣していただく講師の旅費、報償費については、別途支払う予定です。

6. 応募方法

(1) 募集期間

令和7年11月25日（火）から令和8年1月23日（金）まで

(2) 提出書類

福岡県森林づくり活動公募事業企画書（以下「企画書」という。）を提出してください。企画書の様式は、公益財団法人福岡県水源の森基金及び最寄りの農林事務所（別表参照）でお受け取りいただけるほか、県ホームページからもダウンロードできます。

（アドレスは、<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/room-mori-koubo-syuryo.html>）

<提出する企画書の様式>

- | | | | |
|--------|-------|-----------|--------|
| ・企画書鑑 | 様式第1号 | ・事業計画書 | 別紙1-1 |
| ・活動計画書 | 別紙1-2 | ・収支予算書 | 別紙1-3 |
| ・支出明細書 | 別紙1-4 | ・団体調書 | 別紙1-5※ |
| ・役員名簿 | 別紙1-6 | ・その他必要な書類 | |

※別紙1-5において、他団体への講師派遣可と回答した場合、別紙1-7（森林づくり活動運営アドバイザー調査）の提出が必要です。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出先

公益財団法人福岡県水源の森基金に、企画書一式をメール、FAX、郵送又は持参により提出してください。

なお、メール、FAX又は持参の場合は、令和8年1月23日（金）午後4時までの提出分、郵送の場合は、令和8年1月23日（金）の消印分までを有効とします。

(5) その他

①提出された企画書は返還しませんのでご了承ください。

②本募集要領による事業の企画提案は、1団体につき1提案に限ります。

③応募に係る経費は、全て応募団体の負担になります。

④企画書の内容について確認させていただく場合がありますので、担当者は平日でも連絡が取れるようにお願いします。

7. 事業の決定等

(1) 審査方法

提出された企画書は、次に掲げる項目について福岡県森林環境税検討委員会において審査し、優先順位を付して県に推薦します。審査の基準は次のとおりです。

項目	着眼点
適合性	・当事業の趣旨に合っているか ・事業要件等は満たしているか
事業内容	・活動内容等は適切に計画されているか
実現性	・活動場所の確保や、安全対策等は適切に講じられているか
事業効果	・県民の森林を守り育てる気運の向上や、活動の継続性等が期待できるか

(2) 採択事業の決定

福岡県森林環境税検討委員会からの推薦を受けて、令和8年度予算が成立することを条件に、令和8年4月1日以降に県が予算の範囲内で採択事業及び補助金の額を決定します。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、全ての応募団体に通知します。また、決定した採択事業については、県のホームページ等に掲載します。

8. 補助金の申請

採択を受けた団体は、別途、補助金の交付申請などの手続きが必要となります。

また、補助金については、原則、事業実施後の精算による支払いとなります。

9. その他留意事項

- (1) 採択を受けた団体は、安全に配慮し、森林づくり活動参加者が有意義に活動していただくために別途開催する「安全講習会（森林づくり基礎講座）」及び「安全講習会（活動内容に合致した専門講座）」への積極的な受講をお願いします。なお、新規団体で、これまで安全講習会を受講したことのない団体については、各2名の受講を必須とします。
- (2) その他応募や事業の流れについて、「福岡県森林づくり活動公募事業」ホームページに掲載していますのでご覧ください。
(アドレスは、<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/room-mori-koubo-syuryo.html>)

(別表)

● 企画書の応募先及び問い合わせ先

【公益財団法人 福岡県水源の森基金】

〒810-0001 福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル3階

TEL : 092-733-8877 FAX : 092-733-8872

<https://www.f-suigen.or.jp> E-mail : f-suigen@deluxe.ocn.ne.jp

● 各農林事務所の問い合わせ先

① 福岡農林事務所 林業振興課 林業振興係

〒810-0042 福岡市中央区赤坂一丁目8番8号 福岡西総合庁舎6階

TEL : 092-735-6137 FAX : 092-712-3485

活動を実施する場所：福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市、糟屋郡

② 朝倉農林事務所 林業振興課 普及係

〒838-0068 朝倉市甘木2014番地1 朝倉総合庁舎4階

TEL : 0946-22-6585 FAX : 0946-21-0049

活動を実施する場所：久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、朝倉郡、三井郡

③ 八幡農林事務所 林業振興課 林業振興係

〒807-0831 北九州市八幡西区則松3丁目7番1号 八幡総合庁舎4階

TEL : 093-601-5567 FAX : 093-601-8863

活動を実施する場所：北九州市、中間市、遠賀郡

④ 飯塚農林事務所 林業振興課 林業振興係

〒820-0004 飯塚市新立岩8番1号 飯塚総合庁舎4階

TEL : 0948-21-4965 FAX : 0948-24-1134

活動を実施する場所：直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡

⑤ 筑後農林事務所 林業振興課 林業振興係

〒833-0041 筑後市大字和泉606-1

TEL : 0942-52-5972 FAX : 0942-52-5994

活動を実施する場所：大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、三瀬郡、八女郡

⑥ 行橋農林事務所 林業振興課 普及係

〒824-0005 行橋市中央一丁目2番1号 行橋総合庁舎3階

TEL : 0930-23-0388 FAX : 0930-23-7861

活動を実施する場所：行橋市、豊前市、京都郡、築上郡

● 県庁の問い合わせ先

福岡県農林水産部 林業振興課 森林再生係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL : 092-643-3540 FAX : 092-643-3541

令和 年 月 日

福岡県知事 殿
(公益財団法人福岡県水源の森基金理事長 経由)

(事業主体) 所在地
団体等の名称
代表者役職
(フリガナ)
代表者名

令和 年度福岡県森林づくり活動公募事業企画書

令和 年度において、福岡県森林づくり活動公募事業を実施したいので、福岡県森林づくり活動公募事業実施要領第3の規定に基づき、関係書類を添えて応募します。

記

1 関係書類

(1) 事業計画書 別紙1-1のとおり

(2) 活動計画書 別紙1-2のとおり

(3) 収支予算書 別紙1-3のとおり

(4) 支出明細書 別紙1-4のとおり

(5) 団体調書 別紙1-5のとおり

(6) 役員名簿 別紙1-6のとおり

(7) その他関係書類

事業計画書（総括）

応募区分	<input type="checkbox"/> STEP1 <input type="checkbox"/> STEP2 <input type="checkbox"/> STEP3 <input type="checkbox"/> STEP4		
活動名称			
活動目的			
事業区分	<input type="checkbox"/> 森林の整備・保全 <input type="checkbox"/> 森林・林業の普及 ※どちらの活動も行う場合、実施日数の多い方を選択すること		
活動内容 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 里山林の整備・保全 <input type="checkbox"/> 森林環境教育 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 松林の整備・保全 <input type="checkbox"/> 木育 <input type="checkbox"/> 竹林の整備・保全 <input type="checkbox"/> シンポジウム、発表会等屋内活動 <input type="checkbox"/> スギ・ヒノキ林の整備・保全(□下草刈り <input type="checkbox"/> 植栽 <input type="checkbox"/> 除間伐 <input type="checkbox"/> 枝打ち) <input type="checkbox"/> その他森林の整備・保全(□下草刈り <input type="checkbox"/> 植栽 <input type="checkbox"/> 除間伐)		
活動に係る 総額	円	左の内、 補助金額	円
予定参加者 総数	人 (うち県内: 人)	活動予定 回数	回
活動に係る 補助金等の 受領予定	他の公的な補助金や交付金等を受けている、又は受ける予定はあるか? <input type="checkbox"/> 受けている、受ける予定 → (補助金等名称 :) <input type="checkbox"/> 受けていない、受ける予定が無い		
安全確保	福岡県森林づくり活動安全講習会 受講の予定： <input type="checkbox"/> 有(□基礎講座(座学)、 <input type="checkbox"/> 専門講座(実技)) <input type="checkbox"/> 無		
自己PR欄			

(注) 具体的な活動については、異なる活動ごとに活動計画書（別紙1－2）を作成すること。

(注) 実績参加者総数が予定参加者総数を下回った場合、補助金額が減額になることがある。

活動計画書（個別）

個別活動の 名称			
具体的な 活動内容			
実施年月日	令和 年 月 日 (回のうち 回目の活動)		
予備日	令和 年 月 日		
活動場所	住所	(通称:)	
	現地の 状況	(現地の下見 : <input type="checkbox"/> 済み • <input type="checkbox"/> 今後予定)	
参加者募集 の方法	<input type="checkbox"/> ポスター、チラシ(で配布、 に掲示) <input type="checkbox"/> 広報誌等(広報誌、 月号で掲載) <input type="checkbox"/> ホームページ等 <input type="checkbox"/> その他()		
予定 参加者数	<p>人 (予定参加者数のうち、一般募集による参加者数 : 人)</p> <p>(予定参加者数のうち、企業等連携相手からの参加者数 : 人)</p> <p>(予定参加者数のうち、団体関係者の参加者数 : 人)</p>		
当日の スケジュール	時 間	概 要	詳 細
安全確保	<p>保険の加入: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>不要(理由:)</p> <p>ヘルメット: <input type="checkbox"/>使用 <input type="checkbox"/>不要(理由:)</p> <p>救急箱の設置 : <input type="checkbox"/>有</p> <p>緊急時の連絡体制 : <input type="checkbox"/>有</p> <p>その他安全への配慮:</p>		
使用用具	<input type="checkbox"/> 鎌(かま) <input type="checkbox"/> 鉈(なた) <input type="checkbox"/> 鋸(のこ) <input type="checkbox"/> 刈払機 <input type="checkbox"/> チェーンソー <input type="checkbox"/> 破碎機(チッパー) <input type="checkbox"/> その他()		
備考			

※異なる活動ごとに作成すること。

収支予算書

1 収入

区分	予算額 (円)	備 考
補助金		
自己負担金		
参加費		
その他		
合 計		

2 支出

区分	予算額 (円)	備 考
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		
その他		
計		

(注) 区分毎の合計を記載すること。

なお、区分毎の内訳については、別途支出明細書（別紙 1－4）を作成すること。

支出明細書

区分	内容	数量	単価 (円)	金額 (円)	左の内、 希望補助金額 (円)	備考
報償費	講師謝金					
	小計					補助金上限額の50%以内
旅費	講師旅費					
	小計					補助金上限額の10%以内
需用費	消耗品費					
	燃料代					
	印刷製本費					
	修繕費					
	資材購入費					
	小計					補助金上限額の100%以内
役務費						
	小計					補助金上限額の30%以内
使用料 及び 賃借料						
	小計					補助金上限額の60%以内
その他						
	小計					補助金上限額の10%以内
合計						

(注) 備考欄には、経費の具体的な内容を記載すること。

(注) 原則課税事業者の場合は税抜きの金額で作成すること。

(注) 必要に応じて、行を追加して作成すること。

団体調書

団体等の名称	[設立年月： 年 月]				
代表者名	役職		氏名		
団体所在地	〒 -				
団体連絡先	(電話) (E-mail)	(FAX) (ホームページ)			
書類送付先	<input type="checkbox"/> 団体代表者宛 • <input type="checkbox"/> 下記担当者宛 • <input type="checkbox"/> その他(宛名：) 〒 -				
担当者名	役職		氏名		
担当者連絡先	(電話) (E-mail)	(FAX)			
設立目的					
団体の構成員数	人				
財政状況	消費税の取り扱いに係る団体区分： <input type="checkbox"/> 免税事業者 • <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者 • <input type="checkbox"/> 原則課税事業者				
	会費徴収の有無： <input type="checkbox"/> 有 (円/年) <input type="checkbox"/> 無				
活動実績					
安全講習	過去に、福岡県森林づくり活動安全講習会の受講 <input type="checkbox"/> 有 (回) • <input type="checkbox"/> 無				
企業等との連携の有無	連携 <input type="checkbox"/> 有 • <input type="checkbox"/> 無 ※連携有の場合、以降記入 連携団体名： 連携団体の会員数： 人 具体的な連携内容： <input type="checkbox"/> 連携団体と協定を結んでいる <input type="checkbox"/> 団体役員に連携団体の代表者が含まれている <input type="checkbox"/> 3年以上同じ連携団体と活動を行ったことが確認できる				
	他団体への講師派遣について (<input type="checkbox"/> 派遣できます • <input type="checkbox"/> 派遣できません) ※派遣可の場合、別紙1－7にも必要事項を記入下さい。				
	他団体からの講師受入について (<input type="checkbox"/> 希望します • <input type="checkbox"/> 希望しません)				

当団体は福岡県森林づくり活動公募事業実施要領及び募集要領に定める応募資格を満たしていることに相違ありません。

なお、上記の「団体所在地」・「団体連絡先」の情報について、福岡県ホームページ上で公開することを (承諾します。 • 承諾しません。)

役員名簿

本紙は、福岡県暴力団排除条例に基づき、役員が暴力団員等に該当しないことを確認する際に使用するものです。役員全員の記入が必要です。

役職	氏名のカナ (半角カタカナ)	氏名	性別 (男 女)	生年月日 (T:大正、S:昭和、H:平成)
(記入例) 代表者	フクオカ タロウ	福岡 太郎	男	S50.5.15

- 記載された役員名簿について、福岡県が福岡県警察本部に照会することについて、異議ありません。
- 虚偽の記載等が判明した場合は、採択の取消並びに補助金の返還申請等がなされても異存ありません。

森林づくり活動運営アドバイザー調査（表）

講師派遣元の団体名：

以下、講師の方の情報をご記入ください。

ふりがな			
講師お名前			
ご住所	〒		
電話番号		FAX	
Eメール			
講師略歴			
経歴・資格など			
対応可能な 日程について	該当箇所に☑印をご記入ください <input type="checkbox"/> ある程度、相談に応じることができる <input type="checkbox"/> 日程を指定したい（以下の余白に記載） <input type="checkbox"/> その他（ ） 		

※当様式は、別紙 1－5（団体調書）の森林づくり活動運営アドバイザーリストの欄において、他団体への講師派遣可と回答した団体が記入して下さい。

※講師派遣を希望する団体に公開してよい内容をご記入ください。

※依頼が無い場合も考えられます。ご理解の程よろしくお願ひします。

※裏面もご記入ください。

別紙 1 - 7

森林づくり活動運営アドバイザー調査（裏）

提供できる講習プログラムについて

※複数ある方は用紙を追加してご記入ください。

講師名 :

タイトル	
内容	
所要時間	
配布資料	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
備考	※道具や機材が必要な際はこちらにご記入ください。
タイトル	
内容	
所要時間	
配布資料	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
備考	※道具や機材が必要な際はこちらにご記入ください。

※チェーンソー、刈払機など動力機械および危険度の高い講習は対象外とします。